

村道の車両通行止めについて（お知らせ）

「令和7年度 道路メンテナンス補助事業 橋梁長寿命化修繕業務調査・設計」業務における

堀田高橋調査のため、下記日時、内容で村道が通行止めとなります。調査期間中、村民の皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

日 時 令和7年9月24日（水）～9月26日（金）9時～17時

場 所 村道第29号線 堀田高橋
（野口区 岡田宅～九蔵方面への道路上にある橋）

実施業者 株式会社 長野技研

- そ の 他
- ・上記記載期間中、車両全面通行止めとなります。
 - ・歩行者は通行できます。
 - ・お昼の時間帯（12時～13時）は、通行止めを解除します。



役場経済産業課建設水道係
担当：滝・奥原
TEL 0264-48-2005
FAX 0264-48-2172